

【学生ボランティア募集・情報提供を希望される団体の皆さまへ】

武蔵野大学ボランティアセンターでは、皆さまからのボランティア募集や情報の提供を受け付けております。

ボランティア募集の情報の取扱いについては、[「ボランティア活動実施に関するガイドライン」](#)を基準としています。

ボランティア募集について、学生へ情報提供を希望される場合には、活動内容等がこのガイドラインに沿ったものであることを確認された上で、以下の通り団体登録の手続きをお願いいたします。

登録完了後、ご提出いただいた関連情報を基に、本センターで団体登録可否について審査し、ご連絡いたします。

※個人でボランティア募集を希望される場合は、地域の社会福祉協議会およびその他関連機関へご依頼ください。

※ご登録および情報提供いただきましても、必ずしも学生の応募があるとは限りませんので、予めご了承ください。

目次

1. 武蔵野大学ボランティアセンター ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン	2
2. 武蔵野大学ボランティアセンターの業務内容	4
3. 新規外部団体登録の流れ	4
4. 既に団体登録が承認されている団体の活動申請について	5
5. 団体登録承認後の流れ（学生周知等）	5
6. ボランティア関係の保険加入について	5
7. 学生の試験期間への配慮	5

【登録に関するお問い合わせ】武蔵野大学ボランティアセンター（平日 8:45～17:00）	
募集・活動を想定されている最寄りのキャンパス担当までお問い合わせください。	
メール【共通】 v_center@musashino-u.ac.jp	
有明キャンパス	武蔵野キャンパス
〒135-8181 東京都江東区有明三丁目3番3号 武蔵野大学 学生支援課内ボランティアセンター宛	〒202-8585 東京都西東京市新町一丁目1番20号 武蔵野大学 武蔵野学生支援課内ボランティアセンター宛
TEL：03-5530-7334	TEL：042-468-3353

1. 武蔵野大学ボランティアセンター ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン

1. ボランティア情報の取扱い方針

武蔵野大学ボランティアセンターでは、以下の（１）から（５）の全てに該当し、本センターにて認められたボランティア団体のみ団体登録をいたします。

※個人の登録は受け付けておりません。

- （１）団体の構成員が５名以上であること。
- （２）団体の責任者及びボランティアの募集や受入れの担当者が明確であること。
- （３）１年以上の活動実績があり、実績が確認できる書類を提出できること。
- （４）団体の規約、役員名簿、収支報告書等の組織運営に関する書類を提出できること。
- （５）本ガイドラインに規定されたすべての項目に同意できること。

2. 紹介できる活動

本センターでは以下の（１）から（６）のすべてに該当し、団体登録が認められたボランティア団体の活動を在学生に紹介します。

- （１）学生本人の意思で参加できる活動
- （２）営利を目的としない活動
- （３）公益性及び公共性の高い活動
- （４）活動にあたり、安全性に問題がないと判断される活動
- （５）受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応がされる活動
- （６）学生が行う取り組みとして、本センター運営委員会が適当だと判断した活動

3. 取り扱わない活動

本センターでは、参加する学生の安全・安心を考え、以下のいずれかに該当する活動については取り扱わないこととします。

- （１）各種法令に反する活動
- （２）公序良俗に反すると判断される活動
- （３）反社会的勢力が関係する活動
- （４）政治活動や建学の精神に関係のない宗教活動に関する内容を含む活動 ※1
- （５）営利を目的とした活動
- （６）有償の活動（交通費・食費など費用弁償程度の支給は無償とみなす）
- （７）本来有資格者によってなされるべき活動（例：業務独占資格である看護師業務等）
- （８）危険が伴う活動（車、バイク、自転車等の運転等含む）
- （９）精神的・肉体的苦痛が心配される活動
- （１０）人命にかかわることが予想される活動（水泳監視、ベビーシッター、病人介護等）
- （１１）当事者と学生ボランティアだけでおこなう活動（危機管理体制が不明瞭な活動）
- （１２）その他、学生が行う取り組みとして不適当と判断される活動

※1 武蔵野大学ボランティアセンターが認めた活動は除きます。

4. ボランティア受入れ団体との申し合わせ

ボランティア受入れ団体と本学ボランティアセンターとは、以下の点を申し合わせ事項として確認いたします。

- ・参加申込をした学生に対し活動内容や条件等を提示し、その内容について両者の間で合意の上、活動を始めること。
- ・活動を始める前に、オリエンテーション等を実施し、活動に必要な情報や留意点をあらかじめ伝達し、活動が始まった後には、必要に応じて研修や支援等を行うこと。
- ・ボランティア活動中は、各団体ボランティア担当スタッフとともに活動を行うこと。
- ・学生がボランティア活動を行う際には、参加申込をした学生がボランティア保険に加入していることを確認してから活動を始めること（団体としてボランティア保険に加入する場合も含む）。
- ・活動時間は、休憩を入れて1日8時間、週28時間を超えないこと（外国人留学生の資格外活動における就労時間に準拠）。
- ・22時以降の深夜活動をさせないこと。
- ・活動中に知り得た個人情報その他秘密について、正当な理由なく第三者に漏洩しないこと。
- ・センターにてボランティア活動を単位認定する場合、必要に応じて活動証明書の発行もしくは本学指定の「ボランティア活動報告書」へ記名押印またはそれに代わる正式な書類を提出できること。

5. 免責

本学ボランティアセンターで紹介するボランティア活動により、何らかのトラブルが発生した場合、当センターでは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

2. 武蔵野大学ボランティアセンターの業務内容

- ボランティアに関する研修・教育等の企画・運営に関すること
- 学内外のボランティア活動に関する情報収集に関すること
- ボランティア活動に関する学生等への情報提供及び学生の派遣に関すること
- ボランティア関連団体との連携に関すること
- ボランティア活動の危機管理に関すること
- その他ボランティア活動に関すること

3. 新規外部団体登録の流れ

1. ガイドラインの確認

ボランティア募集の情報の取扱いについては、[「武蔵野大学ボランティアセンター ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」](#)をご確認頂き、本センターの運営基準に反する事項がないことをご確認ください。（重要）

2. 申請書の提出

下記提出物をご確認の上、必要書類と併せてご提出ください。

3. データ提出 提出物 ☒ : v_center@musashino-u.ac.jp

☑チェック	提出物
☐	様式1【新規登録】武蔵野大学ボランティアセンター団体活動登録申請書 ※シート①団体登録、②活動登録申請書に必要事項をご入力ください。 （③団体及び活動内容登録申請書は自動反映されます）
☐	団体規約
☐	役員名簿
☐	収支報告書
☐	活動実績報告書（過去実績が分かる資料）
☐	様式1②活動登録申請書 「活動予定一覧（イベント名）」にご記入いただいたイベント詳細ポスター、学生案内文等 ※活動が未定の場合は、確定後にご連絡ください。

※データでの提出が難しい場合は、郵送にて活動最寄りキャンパスまでご郵送ください。

4. 本学センターでの登録可否審議

申請内容を元に、本学ボランティアセンターにて登録承認について審議いたします。申請より2週間程度お時間いただきます。

5. 結果通知

団体登録が承認されましたら、本学センター担当よりメールにて結果を通知いたします。

6. 登録完了 ※学生向け周知可能となります。

4. 既に団体登録が承認されている団体の活動申請について

既に本学センターへの団体登録が承認されている団体については、再度団体登録を行う必要はありません。

学生周知を希望する事案（計画）について、以下の資料をメールでお送りください。

【データ送信の場合】以下2点をメールにてお送りください。

①様式2【登録済団体用】武蔵野大学ボランティアセンター団体活動登録申請書 Excel

②学生向けポスター、チラシ等周知情報が分かるもの。データでお送りください。

※紙媒体のポスターなどある場合は、郵送でも受け付けております。

メール送付の際、別送される旨お知らせください。

【郵送の場合】

①様式2【登録済団体用】武蔵野大学ボランティアセンター団体活動登録申請書 Excel をご記入頂き、②活動登録申請書を印刷してください。

②学生向けポスター、チラシ等周知情報が分かるものと併せて郵送にてお送りください。

5. 団体登録承認後の流れ（学生周知等）

②活動登録申請書に登録頂いた内容について、本学担当者と調整の上、学生への周知・公募の案内を行います。周知方法は、学生ポータルサイト及び学内掲示ポスターを想定しております。

本学センターにてとりまとめの上申込を希望される場合は、申し合わせの期間後に申込者の情報をお知らせいたします。

6. ボランティア関係の保険加入について

本学ボランティアセンターでは、ボランティア活動をする全ての学生に対して、「ボランティア保険」への加入を推奨しています。

各団体におかれましても、活動開始前に、参加学生の保険加入の有無をご確認願います。

7. 学生の試験期間への配慮

学生は、試験期間及びその前後は学業に専念するため、ボランティア活動をするのが難しくなります。そのため、ボランティア募集をされる際には、試験期間についてご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、夏季休業期間・冬季休業期間・春季休業期間につきましても、学生の帰省や課外活動・合宿等で、ボランティア活動参加のための時間確保が難しくなる事が想定されます。

本学の年間スケジュールは学年暦をご参照ください。